

## わが国における「観光」関連用語の軌跡

北川 宗忠

## I 「観光」という用語についての認識

21世紀の今日、わが国で日常的に使用されている「観光」という用語は、「tourism」の翻訳語であるという認識が深まってきた。以前には、紀元前中国の『易経(周易)』に由来する「観光」の用語が流布、また「観光旅行 sightseeing」という用語も「観光」と解釈されてきた。

いま、わが国では「観光」という用語のもとで、その関連用語が混乱して使用されており、観光学の研究においても「観光」という用語の定義が曖昧な状況にあるといえる。

筆者は、先に『観光・旅行用語辞典』(2008)を編纂したが、この中においても、また筆者の観光、旅行の史的研究の試みのなかにおいても、「観光」に関連する用語についてをまとめることはなかった。今般この機会を与えられたので、すでに発表したものをから、また書きとどめて発表の機会を得ることがなかったものをまとめることで表題とした。

## II 「tourism」以前の「観光」用語の軌跡

わが国において「tourism」という用語が登場するのは20世紀前後の明治期で、外国人の誘致に関わる際に使用される限定的なものからはじまったが、この時期以前の「観光」の使用例の多くは『易経(周易)』によるものである。

## 1. 「観光」用語の誕生

「観光」という用語の語源は、紀元前の『易経』(以下『周易』と表示)にある「観」の卦「観<sub>レ</sub>國之光<sub>レ</sub> 利<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>賓<sub>レ</sub>于王<sub>レ</sub>」によるものであることは周知のことである。

『周易』はその本文と孔子(BC551-479)の解説書『十翼』にある「観<sub>レ</sub>國之光<sub>レ</sub> 尚賓也」などの解釈から「一国のすぐれた風光や文物を観る」という「視察」「見て回る」「国の光を他国に示す」の解釈から、近代以降には「観光旅行」の意にも捉えられてきた。

本稿では、この『周易』に由来する「観光」用語を「観光用語 A 群」とする。

一方現在では、このような国や地域の光を「見る」「見せる(示す)」という行為の解釈と、これらに関わる事業や研究分野なども広く取り入れた「tourism」という用語の和訳としての「観光」という用語が一般的に使用されている。これらに関わる「観光」旅行が使用される以前のわが国の「観光」関連用語を「観光用語 B 群」として、それぞれに関わる「観光」用語の使用例をあげることにしたい。

## 2. 近世における「観光用語 A 群」の使用例

『周易』は平安時代にはすでにわが国に伝来し、宇多天皇(867-931)はこの『周易』に通曉されていたといわれ、中世には『周易抄』(1477)などの注釈書があり、また近世になると『周易』に由来する「観光」の語が広く流布されていた。江戸末期の漢学者松井羅州

(1751-1822)は、自らの『周易』の解説書『周易積故』のなかで「観<sub>レ</sub>國之光と云ふは、これ他国に往って、その国の風俗を觀て、その政教の善否を知ることなり、その国治まれば、その徳化は必ず風俗にあらはれるものなり、故にこれを觀て治乱を省み察することなり」と注釈している。

「観光」行動は、能動的な解釈として自ら他の国や地域の風物を見ること、受動的な解釈として他の国や地域の人びとに自らの国や

地域の風物を見せるということにはじまる。この意から見ていくと江戸初期には、『観光亭記』(1680)という書があり、狂歌師太田南畝(1749-1823)には『観光集』(1794)、儒学者頼山陽(1780-1832)には京都見物をしたときの詩に「観光足識帝王尊」(1797)とあり、水戸藩の朱子学者小宮山楓軒(1764-1840)の『観光詞翰』(1819)、水戸藩の儒学者立原万(翠軒)の『観光紀節』(1824)、また囲碁の12世本因坊丈和(1787-1847)が自戦譜73局に解説をつけた『国技観光』(1826)、大学頭林圀斎(榎雨 1797-1846)の『観光集』(1830-44頃)、幕末の志士高杉晋作(1839-67)による他国人名簿『観光録』(1863)、会津藩士秋月胤永(1824-1900)の『観光集』(7巻：1860)などに「観光」の文字が見られる。これらの「観光」は、『周易』の「観光」に由来すると思われる。例えば前記の秋月胤永の『観光集』は、藩命により西国(関西～九州)を遊歴(1860ころ)、諸藩の制度、風俗を視察し、その結果をまとめたもので旅行中の詩にも「観光適及薩摩州」というような用語の使用が見られる。

### 3. 近代初期における「観光用語 A 群」の使用例

江戸末期から明治初期にかけては新たな西洋文明を取り入れる文明開化の時代を迎えたが、『周易』による「観光」の展開も、新たな西洋文明の開化とともに鮮明になっていった。「文明開化」のことばがはじめて用いられたのは、福沢諭吉(1834-1901)の『西洋事情外篇』(1867校了)(『国史大事典 12』)で、二度の外遊による欧米の実情見聞と西洋諸書に基づいた状況報告のなかで「文明開化」を盛んに使用、のちに『文明論之概略』(1875)を刊行している。同書の「小引」には「吾欧羅巴の旅行と雖も僅か期年を踰へされは固より一時の観光のみにて詳に彼国の事情を探索するに暇あらず」とあり、文中にも「各国の政治風俗を観る」とある(『日本国語大辞典』)。

また福沢の半切の書幅に「國光発於美術(国光は美術に発す)」があり、ここに登場する「國光」は『周易』の「観光」に由来すると見られる(『福沢諭吉と近代美術』2009)。

この時期の「観光用語 A 群」には、佐野藩(栃木県)藩主堀田正頌が創設の藩校「観光館」(1864)がある。ここでは藩士やその子弟を教育、明治(1870ころ)になると洋学も教え、生徒80名中、女子生徒が30名もいた(『讀史総覧』)。

またオランダ国王ウィレム3世から徳川幕府13代家定に寄贈(1855)された洋風木造軍艦(蒸気帆船)スピン号は、翌年長崎海軍伝習所の練習艦となり、国威発揚の意から「観光丸」と名付けられ、勝海舟や榎本武揚らの海軍士官や軍艦運用の専門家を育てた。「観光丸」は『周易』の「観光」に由来し、のち長崎ハウステンボスではこの「観光丸」を原形に近い姿で復元(1987)し、遊覧船「観光丸」として大村湾に就航させた。

そのほか埼玉県令(知事)であった白根多助(1819-82)が、訪日して日光を訪れていた元アメリカ大統領グラント(第18代：1822-85)に県産の狭山茶を贈ったが、その際これを紹介した『通俗観光余事』(1879)は貴重な地場産史料といわれる。また、先の文明開化の風潮に反対していた佐田介石(1818-82)は、東京浅草に「観光社」(1882)を創設。明治期の初めころから栃木県相生産の「観光繻子」や「観光縮緬」「観光傘」「観光燈」「観光油」「観光団子」など国産品に「観光」と名付けてその普及、販売に力を入れていた。

この時期は、これらの使用例に見られるように「観光」は国威の発揚、国産の奨励の意を強く反映させて使用した用語と考えられる。

近代も20世紀を迎えるころになると、漢学者岡千仞(鹿門 1832-1913)が中国を遊覧した旅行記『観光游草』(1887)、『観光紀游』(1892)。山田寅之助の『羅馬(ローマ)観光記』

(1908)、大阪毎日新聞社の『欧州観光記』(1928)など、「海外旅行」がまだ目新しい時代の「観光」を冠した旅行記も現れる。

### Ⅲ 「tourism」以前の「観光」関連用語の軌跡

ここでは「tourism」「sightseeing」の語意に関わる、わが国古来の用語例を「観光用語B群」として取り上げてみることにしたい。

『周易』に関わる「観光用語A群」は「観光」という用語を使用してはいるが、必ずしも現在の「観光 tourism」の意ではないことを考えると、ここに取り上げた「観光用語B群」は現代における「観光 tourism」「観光旅行 sightseeing」の意として解釈できるものであるといえる。これらを周遊型「観光」と行楽型「観光」という面から考えてみたい。

#### 1. 「観光用語B群」：周遊型「観光」関連用語の使用例

「観光」という用語が登場する以前の「観光旅行」の意は「物見遊山」「漫遊」に代表され、ともに周遊型「観光」的な意味をもつと考えられる。

「物見遊山」の「物見」とは、見るだけの価値のあるもの、また名所や人でにぎわう場所に出かけることをいい、室町前期の軍記物語『義経記六』には「これ程の物見を一期に一度の大事そ」(『大辞林』)とある。

江戸期には花火見物などのために乗る船を「物見船」、また京都の桂離宮の庭に一石だけ配置されている飛び石を「物見石」といい、「物見」は最良の観賞場所や見どころを指す用語ともいえる。そのような「物見」をするために出かけるのが「遊山」旅である。

「遊山」は本来仏教語(禅宗)で、「遊」は自由に歩き回ること、「山」は寺院のことで、「遊山」とは修行を終えた僧侶が、他山(他の寺院)へ修行遍歴の旅をすることをいったが、のち他所へ遊びに行くこと、気晴らしに遊び

に出かけることの意味として庶民の間にも広がった。

江戸初期に書かれた仮名草子『犬枕』(1596-1615 ころ)に「したひ物 一当世流行る伊達道具、一教寄屋の作事、一遊山見物」と一般人の「遊山」が登場し流行しすぎたため、農民の心得 32 条を定めた『慶安御触書』(1649)では「物まいり遊山ずきする女房は離別すべし」と統治された。

江戸中期、庶民を中心にした遊山の流行の世相を一喝した田中丘隅(1663-1721)の『民間省要』(1721)の中でも「慰み遊山のために旅行するはまれなり」とあるが、実際は大流行を戒めているものと解釈できる。

江戸後期の『嬉遊笑覧(12 巻)』(1830 成立)は、当時の風俗・習慣などに関する事柄を分類し、考証を加えた百科辞典であるが、著者喜多村信節(1784-1856)は自序で「凡遊山は名所古跡は更にもいはず、景色よき処と聞は尋ね行て見のこすましと、友の多きはわろし、意趣おなしからぬものなり、諺にいふは旅は道づれとはこれらのことにもわたるべし」と述べている。

庶民の「物見遊山」の展開は、原点として巡礼や伊勢参宮などの社寺詣りであったが、参詣後に物見遊山の期待があったからこそ発展したと考えられる。

『教訓万病回春』(1771)に「夫に留守番させ、その上金を出させて、物見遊山にあちこち歩くものが多い」とあり、各地の名所旧跡などを訪ね歩き、その「光」を「観る」行動が「観光旅行」の原形となり「近江八景」や「日本三景」などの名所見物の物見遊山の旅を発展させた。

一方「漫遊」は、気の向くままにあちらこちらをまわることで、「物見遊山」よりもより今日の観光旅行の意に近い。さらに各地を旅行してまわることを現代では「周遊」という用語も生まれている。「漫遊」の用語は 19

世紀頃になるとよく使用されるようになり、明治期に訪日した外国人観光客を「漫遊外人」、また明治期以降に米国へ移住した日本人二世が明治期末から大正期に母国への観光団として「世界漫遊観光船」で来日したことなどがあげられる。

## 2. 「観光用語 B 群」：行楽型「観光」関連用語の使用例

「遊楽」「遊覧」という用語は、「物見遊山」「漫遊」が「周遊型観光」的な用語であるのとは対象に「行楽型観光」的な用語といえないか。「行楽」という現代用語は、身近な野や山、あるいは川や海に出かけて遊び楽しむことであるが、「遊楽」「遊覧」はその原形にあるといえる。

『嬉遊笑覧』に「神仏に参るは傍ら遊楽をむねとす。伊勢は順路なればかならず参宮す」とあるように、「物見遊山」や「漫遊」の周遊型「観光」の背景には「遊楽」「遊覧」の行楽型「観光」の楽しみが存在していた。

「遊楽」は平安貴族の生活を記した右大臣藤原実資(957-1046)の日記『小右記』に「今日女院八幡、住吉、四天王寺に参り給ふ。多く遊楽をなすか」(1031の条)とあるように古くから貴族社会における行楽時の室内や邸内での楽しみとして使用されることが多い。

一方「遊覧」の古い使用例としては、現存最古の往来物といわれ平安朝の宮廷生活資料としても重要な藤原明衡(989-1066)の『明衡往来(雲州消息)』に「詩歌之会、遊覧之興」とあり、「遊楽」と同様な使用例もあるが、現代風にあちこち見物してまわること、今日の観光レクリエーション的な用語としての使用例も古くからある。

平安時代、藤原宗忠(1062-1141)の『中右記(熊野参詣記の条)』(1109)にある歌枕の名勝地和歌浦(和歌山)での記に「渡海上一時許着和歌浦 巖石色々 松樹処々 地形幽趣 風流勝絶 海上間自然過藤代山」とあり、「こ

の地の勝絶筆端す能わず。馬より下りてしばらく遊覧す」とある。熊野詣などの社寺参詣の旅路は、通常往路は精進潔斎をして目的を達成、帰路は参詣の終了した気安さから名所などを探訪、遊覧しながらの旅となり、この風潮は後世までも続く。江戸期、国学者天野信景(1661-1733)は随筆『塩尻』(1782)で。当時盛況の巡礼の実態について「而名山、靈窟為遊覧者、皆是不具正信、不知正道之所致也」。三十三所巡礼の実態が名山靈窟の遊覧と化していたことが明らかであるとしている。

## IV 「tourism」用語の展開

### 1. 「tourism」用語の登場

「tourism」という用語は、ラテン語の「tornare」、ギリシャ語の「tornos」(轆轤、英語の turn)に由来する「tourism(一巡)」を語源とし、各地をぐるっと回ってくる、周遊旅行の意味からの誕生であるといわれている。

『New English Dictionary』によれば英国の『The Sporting Magazine』(1811)というスポーツ雑誌で初めて使用された(『観光入門』1993)といわれるが、欧米社会において一般的に「tourism」が定着するのはトーマス・クック(1808-92)による旅行業の誕生により、近代的な観光関連産業が発展する 19 世紀後半以降である。

「tourism」は、「touring」などによる一時的旅行の、一時的に日常生活圏を離れて、他地方に滞在する目的をもってなされる移動行為をいい、これに関する観光事業の理論と実際を示す場合に「tourism」用語が使用されるようになったのである。

わが国では、前述の「物見遊山」「漫遊」という用語は、明治期にも国民の国内旅行においては一般的に使用、「行楽」の意味では「遊覧」などが使用された。

「tourism」の用語はおおむね 20 世紀前後になり訪日外国人に関わる場合など限定的使



用ではじまった。わが国初の外客旅行斡旋機関「喜賓会 Welcome Society」(1893)の目的の中に「…遠来に士女を歓待し、行楽の快樂、観光の便利を享受せしめ…」という一節に「tourism」の意の「観光」の語を見いだすことができる。

大正期には「喜賓会」を継承する外客旅行斡旋機関。観光客誘致の目的でジャパン・ツーリスト・ビューロー(1912)が設立された際に、日本語の名称として「観光局」「日本観光奨励会」の提案があり、ビューローの中国北京案内所開設に際して「日本国際観光局」の名称が用いられた。その後昭和初期、鉄道省(現国土交通省)外局に「国際観光局 Board of Tourist Industry」(1930)が誕生した。これはわが国における「観光」用語を使用する初めての公的機関となった(『観光・旅の文化』2002)。これらのことは、国策として外客誘致を意識した「観光」の軌跡といえる。が、国民には「国際観光局」の理解が難しく誕生当時の秘話に、同局の看板「ボオド・オヴ・ツーリスト・インダストリィ」を見た人が、「あのツーリスト工業局というのは何を製造するところか」と聞いてきたそうである(『観光読本』(1940)。

## 2. 「tourism」用語の展開と観光政策のはじまり

現代観光の総称して使用される「tourism」という用語は、前述のように当初は訪日外国人旅行者に関わる機関で認識、使用されはじめたが、「観光」による国威の発展、外国人の訪日観光旅行の推進の必要性が現実認識されてくるにつれて、わが国では国策として「tourism」の展開が急務であるとして前述の「国際観光局」の誕生となった。

背景には、第一次世界大戦(1914-18)後の世界経済の復興にフランスを初めとして多くの国が「観光」を重要視した政策を展開したことがあげられる。

わが国において初期の段階では、大隈内閣の経済調査会交通貿易連合部会の決議(1916)や衆議院における外客誘致及び待遇に関する決議(1919)で、「わが国は風光明媚、国内各所名所旧跡遊覧地に富むが、世界の楽園として観光外客を誘致、待遇するには何らの施設もない。政府は旅館、船車、道路その他外客に対する施設を速やかに確立して実行に努める」というような一つの方向性が示されて「外客誘致」「ホテルの建設」「観光資源の保護」などが建議されていた。その後世界的恐慌(1929)が各国の国際貿易の推進や各国内の経済的効果の向上めざして観光事業を積極的に取り入れることになり、わが国においても中央機関として「国際観光局」が設置されることになった。

この時、初代観光局長新井堯爾は「観光事業の無形の利益は国際親善の増進であるが、有形の利益は経済的利益、言い換えれば国際貸借(収支)の改善である。観光事業を経済的に観察すれば、一国特有の自然の風光や人工美、文化、芸術という様なものの経済価値を発揮させて、完全な国際商品化することである」と述べたが、「国際観光局」の設立を機にわが国における「tourism = 観光」の認識が広まることとなった。

1930年ころ、ドイツやスイスなどの大学で観光学(tourism)の研究がはじまり、わが国にもマリオッティ(イタリア)の『観光経済学』(1927-28 発表)、ポールマン(ドイツ)の『観光経済学』(1930)、ノーヴァル(南ア)の『観光事業論』(1933)、オギルヴィエ『ツーリスト移動論』(1933)、グリュックスマン(ドイツ)の『観光事業概論』(1935)らの「観光学」の研究書が国際観光局により次々翻訳刊行された。これらはのちのわが国の「観光学」研究の端緒となり、この分野の発展に大きな功績をあげることになった。

国際観光局は当時「Resources for Tourism」を「観光資源」と訳し、国策として「国宝保存法」(1929)(現「文化財保護法」)、「国立公園法」(1931)(現「自然公園法」)を制定することで国際的に使用されていた「tourism」の展開を重要策としていった。

## V 現代用語としての「tourism」

今日的な意味で「tourism」の「観光」用語としての使用は、第二次世界大戦後に海外旅行自由化(1964)時代のころからで、その後国際観光交流時代を迎えた21世紀の現代ようやく一般的にも浸透、認識されてきたといえる。

### 1. 戦後の「tourism」用語の展開

戦前の鉄道省国際観光局は、運輸省鉄道総局業務局観光課(1946)となり、その後大臣官房観光部(1949)、観光局(1955)などを経て、現在の国土交通省観光庁(2008)となった。

戦後の時代いち早く「観光庁」(岸衛)や「観光省」(藤澤水哉)の提案があったが、わが国の国際的な「tourism」意識は盛り上がりせず、「観光基本法」(1963)の制定、海外旅行の自由化(1964)、国際連合が制定の「国際観光年 Annee International Tourismo (Internation Tourist Year)」(1967)の実施、そのスローガン「観光は平和へのパスポート Tourism: Passport to Peace」の時代を迎えてようやく「観光学 tourismology」を研究する観光学科 tourism department の設立(1967)が3大学であった。

一方で国内旅行は、東京オリンピック(1964)、大阪万国博覧会(1970)の開催により「ディスカバー・ジャパン」の時代を迎えることになり、わが国は物見遊山から新たな観光旅行の大衆化 mass tourism 時代への大きな転機になった。

その後わが国では国策による「海外旅行倍増計画」(1987)や「海外交流拡大計画」(1991)、

「外客誘致法」制定による「訪日観光交流倍増計画」(1996)や「ビジット・ジャパン・キャンペーン」(2003)、また「観光基本法」は「観光立国推進基本法」(2006)として改正され、国土交通省に「観光庁 Japan Tourism Agency」(2008)が設立、国内観光振興に「日本観光振興協会 Japan Travel and Tourism Associatoin」が、訪日観光旅行者誘致に「国際観光振興機構(通称：日本政府観光局 Japan National Tourism Organization)」が両輪となって観光立国の基盤が整備され、わが国は新たな国際観光交流時代 new tourism の時代に入った。

このような状況の中で、わが国にも21世紀の現代ようやく「tourism」という用語が一般的にも浸透、認識されてきたといえる。

### 2. 観光立国時代の「tourism」用語

もはや戦後ではないといわれ、高度経済成長期を迎えた1950年代後半にわが国は「大衆観光 social tourism」「大量観光 mass tourism」時代の夜明けを迎えたが、平成にいたるところにはその弊害から「tourism」意識を新たにする「new tourism」の時代認識への考え方が興った。「もう一つの観光 alternative tourism」といわれる新しい観光の形態には、自然や環境問題に関わる「グリーンツーリズム green tourism」や「エコツーリズム eco tourism」、「産業(技術)観光 industrial(technical) tourism」が注目され、21世紀以降は、観光と健康や医療問題を意識した「ヘルスツーリズム health tourism」、「医療ツーリズム medical tourism」、映画の舞台・ロケ地の誘致活動を通じて宣伝効果ねらう「フィルムツーリズム film tourism」など、「持続可能な観光 sustainable tourism」時代を構築するため「tourism」用語を冠した観光交流の推進が展開されるようになってきた。

## VI おわりに

本稿の「観光」関連用語の軌跡は、わが国の「観光史」の一面でもある。『周易』に関わる「観光」から、近代以降の観光立国を目指す国策としての「tourism」の展開は大いに評価できるところであるが、近年は観光政策とともに観光事業としての「tourism」用語の普及が先行している感が強い。

国際観光交流時代を迎えて、わが国の「観光」は半世紀にわたり親しまれてきた「レジャー leisure」や「レクリエーション recreation」、あるいは'80～'90年代の「リゾート resort」など、「観光」関連用語の普及で築きあげられた「tourism」用語の軌跡を忘れてはならない。訪れる側(来訪者)と迎える側(国民・市民)の双方が交流し、満足し、歓喜を共有し合うことで、「ゆとり」ある市民生活にプラスとなり、これらの波及効果が国や地域にとっても経済的にも、精神的にも「豊かな」輝きとして活かされるという、官民協力体制のもとに個性ある観光交流計画の構築が望まれる時代である。(了)

### ■参考文献：

- 『福沢諭吉と近代美術』慶應義塾大学アート・センター、2009
- 『観光・旅行用語辞典』ミネルヴァ書房、2008
- 『観光入門』近代文藝社、1993
- 『観光・旅の文化』ミネルヴァ書房、2002

